

令和 7 年 8 月 吉野町教育委員会定例会 議事録

日 時： 令和 7 年 7 月 14 日（月） 午後 2 時 00 分～

場 所： 町中央公民館 4F 教育長室

出席者： 教育長 教育委員 3 名 事務局 3 名

1. 開会挨拶（土居教育長）

2. 審議案件

【審議予定案件無しだったが、事務局より次の件について説明があった。】

- ・ 個人情報漏洩受け、吉野町長会見の内容について
 - ・ 守秘義務、綱紀の保持、コンプライアンス等に関する調査実施について
- 【説明後、議論は無し、全会一致で承認】

3. 報告案件

報第 1 号 後援名義使用申請承認（専決処分 2 件）

- ① 名 称：「サカセン-吉野の近代に生きた阪本家三代の物語-」 【資料 1】
申請者：阪本仙次顕彰会

【資料により事務局より説明後、次の議論がなされた】

【委 員】数年前のさくら学園教員研修でも阪本家が地域に貢献した様々な出来事を人形劇等をとおして伝えている。また、千代氏の志を継承する形で、阪本龍門文庫が地域に様々な活動を通して貢献を続けてくれている。北小学校の閉校式では、千代氏寄贈のグランドピアノでプロの演奏家を招聘し、参加者全員の校歌斉唱でこれまでの感謝を伝えている。私財投じて地域に学校を作り、人材育成に多大なる貢献をしていただいた阪本家の物語である。

【教育長】吉野の歴史として広く広めることが大切である。

- ② 名 称：「さくらサーカス奈良公演 IN 平城宮跡」 【資料 2】
申請者：SAKURA PRODUCTION 株式会社

【資料により事務局から説明後、意見は出なかった】

報第 2 号 全国学力学習状況調査結果概要（速報版）について 【資料 3】

【資料により事務局から説明後、意見は出なかった】

報第 3 号 吉野中学校部活動の地域展開の進捗について 【資料 4】

【資料により事務局より説明後、次の議論がなされた】

【教育長】子どもの活動の継続が重要である。土曜の地域展開へ積極的に関わる教員と、そうでない教員との関係に問題が生じている地域もあると聞いている。土曜に兼職兼業を活用し参加する人が正しく、そうでない人が正しくないことでは決してない。ナイーブな側面をはらんでいる。

【委員】同一部活動で、一方の顧問が兼職兼業を希望し、一方の顧問が希望しない事に関して気を遣っていることもあると感じる。

【委員】この話が出た時期から、地域人材だけでは無理があると感じていた。やはり教員の協力は不可欠である。

【教育長】子どもたちの活動を第一に考え、人材確保のためにこちらからも声かけをしていく。

【委員】制度上は、他の地域に勤務する教員が吉野町で土曜日、指導員として指導できるのか。

【事務局】可能である。

【教育長】平日も学校から地域へ移行する想定であったが、全国的に難しい面がみえてきた。名称も地域移行から地域展開へと変化している。学校部活動をそのまま地域に移行するのではなく、部活動の場を学校だけでなく地域も一緒になって担っていく方向性で本町はすすめる。地域だけでなく学校も子どもたちの活動の継続に関わるようお願いしている。

【事務局】事務局が先生方個別に、部活動改革の趣旨や先生方の協力の必要性を文書と面談で伝えた。これから学校長が兼職兼業も含め、顧問とコミュニケーションをとり協力を求める。それを受け、8月末の検討会議で今後の方策を練る予定である。

報第4号 教育総務課事業説明について

・よしのこども園大規模改修工事

【資料5】

【資料により事務局より説明後、次の議論がなされた】

【委員】保護者や地域在住の子育て世代の親への様々なサポート事業は遊戯室で行うことになるのか。

【事務局】テントウムシ教室で実施する予定である。

【委員】子育て世代の親子の交流の場としてこども園は大切である。工事期間中も取組の継続をお願いする。

・吉野町議会定例会（9月議会）補正案件

【資料6】

【資料により事務局より説明後、意見は出なかった】

・吉野町通学路安全対策推進協議会に向けて

【資料7】

【資料により事務局より説明後、次の議論がなされた】

【教育長】令和4年度に通学途中の事件事故が全国各地で頻発した。そのことを受け、令和5年度より首長が自治体の重要課題として予防改善につなげる取組が始まった。

【委員】熊対策について保護者から意見があがっている。昔、町内の奥山で熊が出

没したことがあった。子どもたちは学校で配布された鈴を付けて登下校していた。熊撃退用スプレーは、風向きにより自身にかかってしまうこともありかえって危険である。

【委 員】通学路に設置指定されている「ゾーン 30」は警察が認定するのか。

【事務局】警察が認定する。

【委 員】地域の通学路に「飛び出坊や」看板を設置し、運転者へのスピード抑制をお願いしているが効果がうすい。また、幹線道路から脇道の通学路を抜け道として通行する車も多い。危険である。「ゾーン 30」に指定できないか。

【教育長】警察や土木事務所に個人レベルでは意見しにくいのでそれらの改善に向けた議論する場として、吉野町通学路安全対策推進協議会が設けられている。

報第 5 号 生涯学習課事業説明について

【資料により事務局より次の件について説明があった。】

- ・令和 7 年度吉野町青少年健全育成のつどいについて

【資料により事務局より説明後、意見は出なかった】

4. その他事項

【その他事項についての意見は出なかった】

5. 閉 会 挨拶（松谷教育長職務代理）

次回開催予定	日 時	令和 7 年 9 月 16 日（火） 午後 2 時 00 分～
	場 所	町中央公民館 4F 教育長室